

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市建設課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉課		
開催年月日	令和6年1月23日(火)		
開催時間	午後2時31分～午後4時19分		
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室		
区長の出席	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
出席者	会長 八藤後 猛 委員	署名委員 山田 あすか 委員	内藤 久子 委員
	金子 孝一郎 委員	長澤 陽子 委員	田中 功一 委員
	金井 秀之 委員	猿田 純 委員	相澤 修 委員
	渡部 郁子 委員	多様性社会推進課長 飯塚 尚美 委員	障がい福祉課長 日吉 理仁 委員
	都市建設部長 真鍋 兼 委員		
欠席者	内田 眞 委員	村田 雅利 委員	
関係区職員	事 務 局		
	UD担当課長 安岡 毅	UD担当係長 辻井 隆伸	UD担当 渡部 聡太
	UD担当 薄井 風弥		
資料	<p>第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議の開催について 第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議会場案内図(中央館8階特別会議室) 第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表 足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿(令和5年度) 第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 足立区ユニバーサルデザイン推進会議会議概要(第34回足立区ユニバーサルデザイン推進会議) ・資料2 令和4年度実施事業分 区が実施する個別施策一覧と評価結果(案) 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3 足立区ユニバーサルデザイン推進計画令和4年度実施事業評価報告書（評価確定前・編集中） ・資料4 「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」の中間見直しに向けた検証について ・資料4（差替ページ） ・別冊 足立区ユニバーサルデザイン推進計画【令和5年度中間検証】後期実施計画
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>傍聴人：有・<input checked="" type="radio"/>無（人）</p> <p>その他の参加者：有・<input checked="" type="radio"/>無</p>

(審議経過)

開会

○安岡UD担当課長 皆様、こんにちは。定刻を過ぎましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます。都市建設部ユニバーサルデザイン担当課長の安岡と申します。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

本日の会議は、当会場とウェブの併用による会議形態を予定しておりましたけれども、ご出席予定の委員は全員会場にお越しいただいております。若干来られていない方がいらっしゃるのですが、通常の会場開催と同様に進めたいと思っております。

また、会議の時間は2時間程度を予定しております。効率的な会議とするため、一部の報告事項につきましては説明を省き、配布資料のご確認とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

続いて、皆様に2つほど連絡がございます。

まず、本日の会議記録作成のため、委託事業者が会議の内容について録音させていただきます。併せて、記録として背後から会議中の写真撮影をさせていただきますので、ご了承くださいませようよろしくお願ひいたします。

次に、マイクの使い方についてご案内させていただきます。皆様の席上のマイクでございますけれども、手前のボタンを押していただきますとスイッチが入り、マイクの部分が赤く光ります。ご発言の際にスイッチを入れて、所属、お名前を名乗っていただき、ご発言をお願いいたします。感度が悪い場合がございますので、マイクの近くでご発言くださいますようお願いいたします。ご発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押してスイッチをお切りくださいますようお願い申し上げます。

続いて、本日の資料確認をさせていただきます。

事前にお送りし、本日お持ちいただいた資料でございます。

まず、第35回足立区ユニバーサルデザイ

ン推進会議の開催について。

続いて、第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議会場案内図(中央館8階特別会議室)。

第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表。

足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿(令和5年度)。

第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第。

資料1「足立区ユニバーサルデザイン推進会議会議概要(第34回足立区ユニバーサルデザイン推進会議)」こちらは議事録になります。

資料2「令和4年度実施事業分 区が実施する個別施策一覧と評価結果(案)」。

資料3、評点確定前・編集集中の評価報告書、こちらは冊子になります。

資料4「『足立区ユニバーサルデザイン推進計画』の中間見直しに向けた検証について」。

これが事前にお配りした資料になります。

そのほか、本日机上配布させていただきました資料がございます。

まず、「資料4(差替ページ)」という差替の資料。

続いて、編集集中ではありますが、別冊の「足立区ユニバーサルデザイン推進計画【令和5年度中間検証】後期実施計画」。

以上が本日の会議資料でございます。

不足や落丁等がございましたら、事務局までお申しつけください。——よろしいでしょうか。

なお、本日の推進会議ですけれども、現在のところ、定数15名のところ、過半数以上の12名の方の出席を頂いており、会議が有効に成立することをご報告いたします。

それでは、推進会議の開会に当たりまして、八藤後会長からご挨拶をお願いいたします。

八藤後会長、お願いいたします。

○八藤後会長 皆さん、こんにちは。今日もお集まりいただきまして、ありがとうございます。

挨拶ということですが、話すことがすごくいっぱいあったお正月だったと思いますが、皆様方のご親戚とかご家族とか、ご無事だったでしょうかというか、改めてこう

いうところで普通に生活できるというのは素晴らしいことだと思っております。

早速なのですが、今日、案内にありますように、前回いろいろな個別施策について評価していただきまして、大変ご苦労さまでございました。大変だったと思いますが、それをやっとならしていただいたようでございまして、その結果が出てきております。今日の審議を経て正式な報告になるということでございますので、少し前の評価の内容になりますけれども、私も自分のメモなどを見ながら頑張って思い出してききましたけれども、さらなる審議が行われるといいなと思っております。

どうか今日もよろしく願いいたします。
○安岡UD担当課長 八藤後会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は、足立区ユニバーサルデザインまちづくり条例施行規則第6条第2項により、八藤後会長にお願いいたします。

八藤後会長、よろしく願いいたします。
○八藤後会長 ということで、ここからは私が進行いたします。よろしく願いいたします。

では、いつものように、事務局から本日の会議の到達目標について説明をお願いいたします。

○安岡UD担当課長 それでは、本日の会議の到達目標についてご説明いたします。

事前にお送りさせていただきました次第をご覧ください。

到達目標は主に2点ございます。

1点目は、議事の報告・承認事項(2)の「令和4年度実施事業個別施策の評価の確定及び報告について」でございます。こちらは、皆様に第一評価部会、第二評価部会に分かれていただきました評価について、結果の確認と確定の内容になります。

2点目は、議事の報告・承認事項(3)の「『足立区ユニバーサルデザイン推進計画』の中間検証について」でございます。こちらは、今回評価した施策事業の基となっている「ユニバーサルデザイン推進計画」について、中間検証と見直しを行い、今後の実施計画の話になります。

以上となります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

私、先ほど挨拶で申し上げていなかったで

すが、事業施策の基となる、いわゆる上位にある「ユニバーサルデザイン推進計画」も見直しのときのございますので、それについての議論も後ほどお願いしたいと思います。

それでは、そのあたりのことを念頭に入れてまして会議を進めていきたいと思っております。

報告・承認事項(1)第34回議事録の承認と第35回議事録署名人について

○八藤後会長 それでは、次第の2「議事」の報告・承認事項(1)「第34回議事録の承認と第35回議事録署名人について」に入ります。

先ほど安岡課長より、時間短縮のため、一部報告事項の説明を省きたいというご意向があったようでございますが、第34回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録について、今回は説明は省略して、委員の皆様にはご一読いただくということで、議事録がお手元にあると思っておりますが、それでよろしゅうございますでしょうか？

(各委員より、異議なしの了承)

○八藤後会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、議事録の署名人につきまして説明いたします。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第10条に「推進会議の議事録を作成し保存すること、また議事録は会長及び会長が指名する委員が署名すること」が定められております。

ということで、本日のユニバーサルデザイン推進会議の議事録の署名人について私から指名をさせていただきます。

本日の議事録署名人は私がいたしますが、さらに、いつも申し訳ないのですが、山田副会長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○山田副会長 はい、承知しました。

○八藤後会長 今ご了承いただいたようでございますので、そのようをお願いいたします。

報告・承認事項(2)令和4年度実施事業個別施策の評価の確定及び報告について

○八藤後会長 それでは、議事の報告・承認事項(2)の「令和4年度実施事業個別施策

の評価の確定及び報告について」、事務局から説明をお願いします。

○安岡UD担当課長 それでは、議事の報告・承認事項（２）の「令和４年度実施事業個別施策の評価の確定及び報告について」、事務局から説明いたします。

初めに、資料２の「区が実施する個別施策一覧と評価結果（案）」をご覧ください。

この一覧表の黄色い部分が第一、第二評価部会と分かれて評価いただきました結果になります。

全推進計画で３１施策がございますけれども、今回、選択された黄色い部分の１６施策が評価の対象となっております。第一評価部会で８施策、こちらのちょうど真ん中の「くらしづくり」と「まちづくり」というところが第一評価部会の担当となっております。第二評価部会でも同じ８施策、こちらは「ひとづくり」と「しくみづくり」、最初と終わりの柱ですけれども、８施策を行いまして、後で詳しく申しますけれども、合計しますと、第一評価部会が３２点ですか、それを８点で割りますと平均が４点という形になります。第二評価部会のほうも足しますと３１点、１点差ですけれども、それを８で割ると３．８７５という形になるので、施策の内容は違いますが、評価の点数的には１点差という形で、ほぼ同じような点数という形になっております。

続きまして、資料３をご覧くださいませうでしょうか。

今回は評価確定前ということで、一部編集中心となっております。内容や文言が不完全な箇所がございますが、編集の際に整えさせていただきますので、ご了承くださいませうようお願いいたします。

また、申し訳ございません、こちらはまだページ数が書いておりませんが、表題とパネルのほうで該当部分について表示して説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

まず冒頭なのですが、ページをめくって、「執筆前」と書いてあるこちらの総評になりますが、巻頭の総評については、いつもどおり、八藤後会長に評価確定後記入していただきたいと考えております。

続きまして、目次、こちらは作成中という形になります。３ページ後ぐらいですが、Ⅱ番の「実績の評価」ですけれども今まで、

区職員の委員、内部評価委員というのを設けておりましたが、区の職員なのに評価するのはいかがなものかというものが区の委員、また皆様方からもありまして、内部評価を廃止させていただきました。その関係で、評価対象が３１施策、今まで皆様の評価の対象外のほう、皆様が選ばなかったものを区の内部評価という形でやっていたのですが、そちらがなくなりましたので、今回、施策の選択をさせていただきました。

施策の選択の方法としましては、施策が１３の施策群というものに分かれておりますので、原則としてその１３の施策群の中から対象者もしくは利用者が多い施策、また区の事業費とか区の主な事業となっている施策、また直接影響が大きい施策というものを選びまして、その施策群の中から１つを選んで出しております。それに加えて、評価委員の方から評価することが適当として選出された施策も加えて、今回は１３施策プラス３という形で１６施策というような施策になっております。細かい内容については、以下の柱－１、柱－２について、その中から評価した科目について書いております。

続きまして、３ページぐらい後ですかね。

「評価の体制」なのですが、ユニバーサルデザイン推進会議は今回から第一評価部会と第二評価部会という形になって、プリントがまだ訂正を終わっていないのですが、今は内部、外部という表現はないのですが、内部、外部が合体した第一評価部会と、合体しました第二評価部会について報告するという形になります。

その右ページの「評価の流れ」ですけれども、以下の表のとおり行ったという形になります。

続きまして、Ⅱの「実績の評価」の５の「評価方法」なのですが、右ページ、ウの「評価の着眼点」というのを見ていただきたいのですが、こちらのほうも若干変更させていただきました。

次のページに細かな変更点を書いてあるのですが、今まで令和３年度の実施事業までは、着眼点として実施率が、総合評価５の場合ですと９０％以上という形になっていたのですが、９０％では１００％ではないのに５という評価がありますので、実施率１００％というようにランクを上げております。４についても、３年度につ

いてはおおむね70%でしたのが90%、3についても50%から60%と上がっているような形になっています。

また、委員の事前評価についても0.5ポイントずつ上げるような形でやらせていただいております。最終的な評価については整数の1、2、3、4、5になるのですけれども、事前評価は0.5ポイントずつ細かく分けたという形になっております。

右側のこれが、未確定で暫定値という形になるのですけれども、先ほど申したとおり、第一評価部会、第二評価部会によって出された数値となっております、今回この評価について確定させていただきたいという形になります。

次のページに行きまして、「評価結果の概要」については、評価確定後策定させていただき予定となっております。

続きまして、ページがちょっと飛びまして、具体的な評価した個別事業について説明させていただきます。

まず、具体的な例になりますけれども、1-（1）-②の「多様な人々に対する理解の醸成」の「人権問題に関する講演会等の実施」、こちらは総務課さんなのですけれども、こちらから委員評価をこういった形で16施策やっていただきまして、まず記載してあることについては、目的や事業概要、そのほか、取組に対する指標については、計画とその実績、達成率で指標を評価しております。この後、同じ施策の各事業が並んでおりまして、最後のページに施策ごとに委員の方々のご意見、評価部会の意見と今後、総括意見として部会長である八藤後会長と山田副会長に書いていただく総評の意見、こちらを書いていただくという形になりまして、こういったものを各施策・事業についてやって、評価については施策ごとに行うという形になっていきます。

今回、16施策はこちらのほうでやるのですけれども、残りの15施策、評価していなかった事業については、後ろのほうになるのですけれども、A3を折りたたみかけた手前、真ん中ぐらいのページになるのですけれども、IV番の参考としまして、「施策の自己評価結果」、こちらですね。こちらについて自己評価結果についてはまとめて載せてあります。

自己評価につきましては、区政における行

政評価というものを行ってございまして、こちらの行政評価の結果、あとそれに関するアンケートなどの客観的な評価も併せて載せて、自己評価結果という形で載せております。

区で行政評価というものを行っているのですけれども、3種類ありまして、事務事業評価と重点プロジェクトの評価、あと施策評価というのがあるのですけれども、その中で施策評価というのを記載することにしました。理由といたしましては2点ありまして、成果指標が評価されているという点がありまして、あと年度早期に評価が定まることという形になっております。また、この足立区のユニバーサルデザイン推進会議の評価に近い形になっておりますので、その施策評価について記載させていただいております。

内容的には以上になります。

事務局の追加補足はないですか。特にないですか。

以上、事務局の報告になります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、今回の「令和4年度実施事業個別施策の評価の確定及び報告について」、ちょっと駆け足で、なかなかついていくのも大変だったと思いますが、皆様から質問を受けたいと思います。どうぞ、ご質問等ある方は手を挙げて、それからお名前を名乗っていただくとうれしいと思います。

では、少し時間を取ります。

あるいは、ここの説明をもう一回やってくださいとか、そういうのも結構ですよ。

それから、ご自分が属した評価部会以外のものも目にされるかと思いますが、それに関しても、どうぞご意見とかご質問などをしていただいているんじゃないかなと思います。何でここは評点が5になっているんだとか、自分が今まで議論に参加していなかったところでも結構かと思えます。

それでは、よろしいでしょうか。それなりに皆様方に審議を尽くしていただいたところでございますので、これでよいということなのかと思います。

それでは、「令和4年度実施事業個別施策の評価の確定及び報告について」は、資料2の評点で確定ということによろしゅうございますでしょうか。

（各委員より、異議なしの了承）

○八藤後会長 ありがとうございます。それでは、了承されたということで、議事を進め

ていきます。

では、次に行きます。

報告・承認事項（3）「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」の中間検証について

○八藤後会長 それでは、報告・承認事項（3）の『足立区ユニバーサルデザイン推進計画』の中間検証について、これを事務局から説明願います。

○安岡UD担当課長 それでは、報告・承認事項（3）の『足立区ユニバーサルデザイン推進計画』の中間検証について、事務局からご説明させていただきます。

まず、本日お配りした別冊、こちらの冊子をご覧くださいませでしょうか。

中間検証の見直しについては、11月の評価部会の最後の事務連絡の中でも少しご説明させていただきましたが、改めて簡単に触れた上で、検証の取組状況についてと今後の進め方についてご説明させていただきます。

まず、冒頭の1番の「推進計画策定の背景と目的」、こちらはユニバーサルデザイン推進計画のことなのですが、足立区では平成24年に「足立区ユニバーサルデザインまちづくり条例」というものを策定いたしました。こちらによって、障がいのある方もない方も、こどもも高齢者も、お互いの個性を認め合い、一人一人の人権が尊重され、全ての人が生き生きと安心して暮らせるまちの実現を目指しましたという形で、推進計画の初版、最初の推進計画を平成26年8月に策定いたしました。

その後、現在使用しております改定を含めまして、令和2年2月に今現在使っている改定版であるユニバーサルデザイン推進計画をつくっております。こちらでは、「ひとを育み まちを創る だれもが自分らしく暮らせるまち 足立」を目標に挙げて、「ひと」「くらし」「まち」「しくみ」の4つの柱の視点から施策を整理しております。こちらは足立区の基本計画を基にして改定しましたので、この4つの柱という形になっております。

続きまして、次のページ、2番ですね。中間検証をする理由なのですが、推進計画における施策、各事業の実施期間は、令和元年度から7年度までの7か年を予定しております。次期の推進計画については、足立区の基本計画を今直しているのですけれど、

ども、それに合わせて8年間を予定しております。

現在の推進計画については、中間年度である令和4年度に当たるタイミングで、区が実施してきたユニバーサルデザインに関する各事業の上位計画や実施計画、そのほかの各分野計画との整合を図って中間検証を行う予定でしたが、コロナの影響で今年度にずれたという形になっております。

そして、必要に応じて施策や事業の見直しを行いまして、後期の実実施計画（令和6年度～7年度）を整理して、さらなるユニバーサルデザインの推進を図っていくということで、今回中間検証を行っております。

なお、最終年度に当たります令和7年度には、改定される足立区基本計画の考え方や視点、柱立て等を踏まえて、推進計画を抜本的に見直すような改定をさせていただく予定でおります。

ですから、今回の中間検証はあくまでも現推進計画の中間検証として行いますので、抜本的ということではありません。今回の計画では中間検証という形で直しまして、抜本的な改定については令和7年度の計画で実施を予定しております。

続きまして、10ページぐらい飛びまして、各事業の取組状況と今後の進め方なのですが、ページは書いていないのですが、第2章の「区が実施する事業の取り組み状況」の2番の各施策、ちょうどA3の折りたたみであるページの1ページ前という形になるのですが、中間検証については、令和4年度における取組状況を振り返りまして、計画どおりに実施できたか、あるいは計画を上回ったか下回ったか、変更・廃止の理由などを含めて検証いたしました。そして、今後の進め方を推進計画の後期計画である令和6年度、7年度として整理いたしました。

後期計画では、検証結果を踏まえ、必要に応じて各事業の概要・目的等の内容変更や事業廃止等を反映するとともに、進行管理に係る取組に対する指標、評価指標の変更等も行いました。取組に対する指標については、指標ごとに実績等を検証し、その際、活動指標と成果指標に分けて整理し、活動指標のみの事業については新たに成果指標を設定することを検討し、設定可能な事業については後期計画に反映させていただきました。

そのイメージ図なのですが、資料4

の最後のページにA3になっているものがあると思うのですが、こちらが検証前と検証後のイメージ図になります。今画面に出ておられますのが検証前と検証後のイメージになります。左側が検証前という形になっておまして、こちらが検証後という形で、こちらがイメージになるのですけれども、検証でどういふことをやったかという形になります。

上からポイントを見ていきますけれども、ポイント的には、事業名の検証なども最初に行いまして、普及啓発の方法を検討し、この例ですと、「講演会」というものだったので、すけれども、「等」を入れまして、講演会以外についても行えるというような形に変えておられます。

続きまして、現在SDGsがいろいろメインの表現となっておりますので、その関係を追記しました。

続きまして、その後、目的、事業概要、指標等の検証をさせていただいております。ポイント的には、事業概要を検証して、今回このユニバーサルデザイン講演会を例に取りますと、区の職員と一般区民等が混在していたために分割し、それぞれ下記について、区民等については本事業の対象として残しますが、職員については別事業の「ユニバーサルデザイン庁内推進会議」に移行するという形で取っております。

また、取組に対する指標については、実施計画に基づいて指標の変更・見直しを行ったと。

こちらが検証結果のイメージという形になります。

続きまして、資料4の差替え資料をご覧ください。

こちらが今まで実施計画の一覧の変更結果の概要という形になります。

柱-1から柱-2、柱-3、柱-4とありますけれども、こちらのちょうど真ん中部分に「中間検証」と書いてありますけれども、こちらで「一部変更」としているところについては一部変更しておまして、「継続」というところについては変更していないという形で、後期計画で事業名が変わったところは少ないのですけれども、名称が変わったところもありますし、一部事業廃止になったところとか事業を追加したところもありますので、そういったところを右側のほうに反映

しているという形になります。

こちらに基づいて個別に説明させていただきます。

まず、施策のA3のページが終わったところの施策番号で全て表しておりますので、ページ数がないのですけれども、施策1-(1)-①-ア「ユニバーサルデザインの普及啓発」、個別事業名「ユニバーサルデザイン講演会等の開催」なのですけれども、こちらについては、真ん中の事業概要について、今まで、先ほどの例にもあるのですけれども、一般区民と職員両方を対象とした事業として行っておりましたけれども、今回、区の職員を除いた区民等に特化した事業として啓発することに変更させていただきました。内容の変更については、こちらの※について変更しているという状況になります。

また、指標についても、今まで成果指標として、行動に移していきたいというのを重んじるために、そちらの行動に移したいというのを追記させていただきました。

こちらが施策1-(1)-①-アの「ユニバーサルデザイン講演会等の開催」についての変更点という形になります。

続きまして、1-(1)-①-イですね。「ユニバーサルデザインに関するパンフレットの等の配布」。こちらについては、今まで箇所数と部数が記入されていなかったと思いますので、こちらのほうを追記したという形になります。

続きまして、1-(1)-②-イ、「人権ポスターコンクールの実施」なのですけれども、こちらについては、真ん中の目的について変更させていただきました。内容について、以前は「様々な人権問題に対する理解を深める」、「企業関係者等への啓発」という形になっていたのを、「児童生徒が人権の大切さを認識し、豊かな人権感覚を身につけることでお互いを理解し、心遣いができる人を育てる」というような事業に沿った目的に変更しております。

また、活動指標のほうなのですけれども、人権ポスターコンクールの実施における周知等の回数を追加しております。

続いて、施策1-(1)-③-ウですね。「“伝わる”広報物を制作するための職場研修等の実施」、シティプロモーション課になるのですけれども、こちらは取組に対する指標の変更を行いました。ウの活動指標のほう

なのですけれども、今までは相談・アドバイスに対応した割合、どのぐらいの割合対応したかという形で、100%とかそういった表示をしていたのですが、パーセンテージではなくて、相談を受けた・アドバイスをした件数に変更したという形になります。

続きまして、施策1-(1)-③のエ、「ホームページ・SNSを利用した情報発信力強化」。こちらについても指標の変更という形になっております。(イ)なのですけれども、今まで研修等のアンケートにおいて仕事に活用できると回答した割合、パーセンテージとしていたのですが、こちらを、成果指標としまして、足立区公式ホームページ全体の閲覧数とSNSのフォロワー数に変更したという形になります。

続きまして、1-(1)-③-オですね。「ユニバーサルデザイン庁内推進委員会等の実施」について。こちらについて、事業概要の追記を行いました。追記した部分については、※になっている「ユニバーサルデザイン庁内推進委員会は、要綱に基づき、ユニバーサルデザインまちづくりに関わる人材育成を図るために設置・開催されている」というのを追記させていただきました。

また、指標についても、(ア)の活動指標について、前は「職員研修等の」と研修という形で書いてあったのですが、委員会等の開催回数に変更しております。

施策1-(2)-①-アですけれども、「ユニバーサルデザイン出張講座の実施」。こちらは取組に対する指標の追記を行っております。(ア)の出張講座の実施校数なのですけれども、こちらに追記して、小学校全67校を想定し、平均17校を目標としているというような内容を追記する予定でございます。

続きまして、施策1-(2)-②-アですけれども、「区立小中学校での国際理解教育の実施」。こちらについては目的を変えております。

○真鍋委員 速い速い。(2)-②-アって、みんなついてこれないよ。

○安岡UD担当課長 すみません。

施策1-(2)-②-アですけれども、「区立小中学校での国際理解教育の実施」という形で、こちらについては施策に対する事業の概要の目的について変更しました。目的について、前は「異文化理解を促進し、国籍や

民族の文化的な違いを認め合い、尊重する多文化共生社会を支える基盤づくりへつなげる」という目標だったのですけれども、記入されていますとおり、「国籍や民族の文化的な違いがあることを理解してもらうことで、将来、互いの文化を認め合い尊重できる人となるための心構えを養成する」というものに変更しました。

あと、取組に対する指標ですけれども、こちら、(イ)ですね、成果指標なのですけれども、出前講座のアンケートにおいて「外国には様々な文化や違いがあることを理解した」ということに変更しました。前はここは「理解した」を「満足した」と回答した割合という形になっていたのを、「理解した」に変更しております。

続きまして、施策番号1-(2)-③-エになりますけれども、「特別支援教育におけるICT活用」。こちらの変更点は、下の表の取組に対する指標の(ア)と(イ)になります。

こちらの活動指標で、UDに関する研修の人数という形になっていたのですが、内容は変わらないのですが、数値の表記の仕方が累計となっていたものを各年度ごとの個別に改めたというかたちになります。

また、(イ)のほうですけれども、活動指標については週2回以上タブレットを使用した特別支援学級の割合というのが、前は週1回となっていたのを2回に改めて指標としたという形になっております。

続きまして、隣のページの施策1-(3)-①-アですけれども、「日本語ボランティア教室の支援」、地域調整課。こちらの事業の概要で、目的ですけれども、前は「外国出身の区民が安心して生活するための基本的な日本語習得を支援する」ということになっていたのを、表記のとおり、「日本語ボランティア教室を支援することで、外国にルーツを持つ区民が安心して生活するための基本的な日本語習得の機会を充実させる」という文言の変更を行いました。

また、事業の概要についても、前は「日本語や日本の生活や習慣を教える……団体を支援する」、また、その「能力向上を支援する」となっていたものを、「区民等を対象にした新規ボランティアスタッフの養成のための講座と、既存ボランティアスタッフを

対象とした能力向上のための講座を開講する」という形に変更しております。

指標のほうの変更もしております、(イ)ですね。養成講座の受講者のうち講座終了後ボランティアスタッフとしての活動を開始した人数というのを追加しております、講座の回数から細かく活動指標などを入れているというような変更をしております。

続きまして、施策1-(3)-①-イですね。「初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施」という形ですけれども、こちらは以前は個別事業名が「初級障がい者スポーツ」という形になっていたのを「初級パラスポーツ」に名称変更したという形になります。

また、取組に対する指標についても、障がい者スポーツを支える活動が障がい者スポーツ活動に関わりたいというパーセンテージの指標だったのですけれども、記載のとおり、スポーツ指導員のイベント等への活動実績(人/年)という形に変更させていただいております。

続きまして、施策1-(3)-①-ウですね。「住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの活動」という形なのですけれども、こちらについても、事業概要の追記、主に※なのですけれども、「住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置する」というのを、追記しまして、※の「生活支援コーディネーターの配置は令和2年度に達成しており、増減の動きがないため、住民参画型の協議体開催回数を活動指標に設定する」、また、「絆のあんしんネットワーク連絡会(二層協議体)は、住民主体の参画型を目指すため、住民の参加者数を成果指標に設定する」というような形に変更しております。

こちらが柱-1の主な変更点になります。

以上、柱-1について何かご質問等ありましたら、よろしくお願いたします。

○八藤後会長 私からよろしいでしょうか。八藤後ですが、これはページを飛ばしてご説明いただきましたけれども、飛ばした部分は本日の審議外でしょうか。念のため確認させていただきます。

○辻井UD担当係長 すみません、事務局の辻井でございます。

ご質問にありました説明しているところと飛ばしているところの選別というのは、そもそも全く同じ内容で継続しているものに

ついては時間の関係上割愛しているというだけでして、審議から外れるという趣旨ではございませんので、もちろん飛ばしてしまっているところも含めて、気になるようなところがあればご質問いただきたいと思いますっております。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それから、進行している者から質問なのですけれども、先ほど、「ユニバーサルデザイン推進計画中間検証について」というタイトルで議事を進行していたのですが、これは推進計画ですか。本当は。

○安岡UD担当課長 はい。推進計画の中間検証という形になります。

○八藤後会長 を中間検証するというところで。

○安岡UD担当課長 はい。

○八藤後会長 ちょっと時間を取って申し訳ないですけれども、理解をちゃんとしてからやり取りをしたほうがいいと思いますので。

主に第1章、第2章については木の幹みたいなもので、根幹的なところはほとんど変わっていないということですが、そこから少し具体的な第3章に入っていくと、今までの机上配布というか持ち出し禁止のやつにあるのと比べると、そこがより具体的に変わっているということで、これがこの計画の前半において、ここ数年において、いろいろ審議を尽くした結果こういうものを盛り込んだという理解でよろしゅうございますでしょうか。

○安岡UD担当課長 はい。所管課のほうを含めて検証した結果、より貢献するような目標とか指標、分かりやすい目標に変えているという状況になります。

○八藤後会長 分かりました。より具体的にになっていたと思います。

では、進行を続けてください。

では、副会長、どうぞ。

○山田副会長 山田です。

柱の3章の話です。「SDGsが目指す目標及びターゲットとの関連」というのを入れることは、ご時世なので結構かと思います。ただ、ターゲット概要に疑問があります。資料がまだつくる途中なのかなみたいなのところもあるのですけれども。

○安岡UD担当課長 そうですね。まだ未完成な部分があるので。どの辺になりますか。

うちのほうもまだ。

○山田副会長 例えば、1－(1)－①－アからなのですけれども、「住み続けられるまちづくりを」で、緑地や公共スペースへの、特に子どもや女性のような弱者とされている人々がアクセスできる、つまり暴力的な状態にさらされることなく都市のオープンスペースを利用することができるというのがこの11.7ですが、ちょっと違いますよね。最初の項目に違和感があったので幾つか見ていたのですけれども、やはり違うのではないかと思われる点がいろいろあります。

あとは、以前にも部会のほうではあった、「心のユニバーサルデザイン」とか「豊かな人権感覚」といったふわっとした言葉が入っています。それは何でしょうというのがないまま使ってしまうと危ないのかなと思うところもあって、「心のユニバーサルデザイン」って何ですかね。誰も差別しないようにしようということですか。自分の差別意識を自己認識しながらよりよい状況を目指そうとすることですか。分かりません。これらの語の理解や解釈は多分人によって違います。人によって違うのであれば、定義をしておかなければいけないと思います。

「豊かな人権感覚」についても、部会のほうで委員から意見がありました。人権感覚とは豊かとか貧しいといった語で説明できるものですか。適切かとか、時代にに応じてアップデートされたみたいなことは分かるけれども、豊かか貧しいかという問題でしょうか、というようなご意見も例えがありました。

そのような言葉の使い方についても少し調整が必要かと思われるところがあります。

あとは、例えば、1－(2)－①－ア「児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進」、これは「住み続けられるまちづくりを」で、また緑地や公共スペースへのアクセスになっていますが、「住み続けられるまちづくりを」の話であればより適切なのは11.3ではないかと思えますし、UDの教育という話でしたら4の教育の絡みだと思います。

それから、めぐりまして、1－(2)－③－ア「学習環境におけるユニバーサルデザインの推進」で、「足立スタンダードに基づく学習環境の整備」で設定されている4.7は、教育を受ける全ての人が持続可能な社会をつくっていくために必要な知識や技術を身につけることができるようにする、持続可能

な社会をつくるための教育や持続可能な生活の仕方、人権や男女の平等、平和や暴力を使わないこと、世界市民としての意識、様々な文化があることなどを理解できる教育を進める、と説明されています。この項目にどう等しているかという違和感があります。むしろ先ほどのユニバーサルデザイン出張講座のほうが今の4.7だと思います。ここで説明される「足立スタンダード」でなされていることは、むしろ学びにくい部分があるとか、能力や興味・関心に偏りがある場合でも自発的な学びに結びつけられるようにという趣旨かと思えます。それだと4.aのほうが近いですね。

このようなところが、ここで「ユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境を整える」という目的が3つ続いています。多分ちょっとずつ違うはずだと思うのですけれども、この「足立スタンダードに基づく学習環境の整備」と「区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施」や「……学習環境の点検・指導」がユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境をつくるのが目的だと私には思えません。このため、フォーマットのコピーをしたときのままだになっている箇所があるのではとしましたので、ご確認いただければと思います。あとは、例えば2－(1)－①－ウですが、目的のところ、「障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する」、2回書いてありますね。隣と同じです。隣の2－(1)－①－イと同じです。こういうところもあるので、もしかしてコピーしたときのままの項目があるのかなと思つた要因です。

ということで、SDGsを入れられるのは大変結構だと思うのですが、どの項目かというのは、長い方の全文を読んでどれに当てはまるかというのをしっかり見たほうがいいと思います。

それと、もし本当にSDGsとの対応を図るあるいは検証するのでしたら、何に当たるのが何件あるとカウントしておいたほうがいいと思います。様々なバランスが取れているかというようなことが検証できるようになります。

細かいところまでは見切れていないのですけれども、ざっと気づいたところはそういうところですよ。

○安岡UD担当課長 ありがとうございます。

前回の推進計画を見ていただくと分かるのですが、今までは施策ごとになっていたのを、今回、各事業ごとに載せているので、目的なんかも同じ施策でしたらそのまま使ってしまったら、先ほど先生が言われたとおりターゲットなども所管のほうで判断させていただいているのですが、一番近いのがほかにあるのかもしれないので、皆様のご意見を聞きながら、順次修正してつくり上げていきたいと思っております。

○八藤後会長 八藤後ですが、山田副会長に質問みたいな形で投げかけるのですが、これって1個だけというのが結構きついのかなと。実はSDGsの2つの項目とか3つ4つのターゲットにまたがっているということはあると思いますか。

○山田副会長 当然あると思います。例えば人権ポスターコンクールだったら10.2と10.3を並べて書いていたらしゃいますけれども、そんなふうに幾つかにまたがっていたほうがバランスよく見えるかなとは思っています。

○八藤後会長 最終的にはそれを表か何かにするとカウントできますよね。

誰が進行しているのだから分かりなくなりましたが、事務局が進行していると認識しております。

○安岡UD担当課長 ありがとうございます。

いろいろまだ作成中なので、ご意見がありましたら、随時、今回の会議でできなくても、メールとかでも構いませんので、ご指導いただければと思います。

○辻井UD担当係長 すみません、事務局の辻井でございます。

この検証をするに当たって、SDGsの内容をそれぞれの所管で対応するものを挙げていただいているのですが、今回取り組む前提としまして、上位計画、足立区の基本計画ですとか関係する計画との整合を取る、つまり、もともとの推進計画は令和元年度につくってございますので、その後に基本計画が令和3年度に一度改定しております。また、関係する計画も改定しております、そこを踏まえて変えなければいけないところを変えています。そのときに、実はSDGsのターゲットというのも、基本計画の中で、事業に

比べると基本計画の施策が少し大きいもので、その中でSDGsに該当するものをお示ししております。ですので、そこでの整合を取るために、最初に山田副会長からお話のあったユニバーサルデザイン講演会等のSDGsのターゲットというところも、事業で見ると一見アクセスを提供するというところがマッチしていないようにも見える書きぶりにはなってしまうと思います。これも、大きく言うとユニバーサルデザインの推進に関する事業全体としてターゲット11.7でアクセスの提供ということで、ハードの内容に加えて、「心のユニバーサルデザイン」というもやっとした言い方になってしまっているのですが、点字ブロックの上に物を置かないようにとか、エレベーターは必要な方を優先にするとか、そういうふうにソフトの面でもアクセスをよりよくするという取組を含めてこのようなターゲットがひもづけられているというところでこういうつくりぶりになっているのが現状でございます。

ですので、今回のご意見も踏まえまして、事業ごとに見たときにもっとよりよいターゲット、計画とも整合を図って合わせられるもの、それからよりよいターゲットとしてマッチできるかないかどうかというのは確認したいと思っております。

事務局からの補足の説明としてよろしくお願いたします。

○八藤後会長 事務局のほうで今進めていただいていると認識しました。

【○安岡UD担当課長 分かりました。

では、続きまして、柱-2のほうに移らせていただきます。

施策番号の2-(1)-①-イ「多様な人々への移動手段」で、個別事業名「障がい者への様々な移動手段の確保」、障がい福祉課ですけれども、こちらの変更点につきましては、事業概要の2番の「タクシー料金及び自動車燃料費の支払いに利用できる助成券を交付する」という形なのですが、こちらは以前はタクシー券と燃料費の助成金をまとめたものとなっております。こちらは変更となっております、それに伴い、(イ)の「福祉タクシー・自動車燃料助成券」及び「福祉自動車燃料助成券」の交付件数という形に変更させていただいております。

続いて、施策2-(1)-①-エ「多様な人々への移動支援」で、個別事業名が「高齢

者等が円滑に移動できるための交通手段の提供」、交通対策課。事業概要としまして、「交通不便地域への乗合タクシー等バス以外の交通手段の導入を行う」というものに変更しました。以前は「バス路線の導入」を記入しておりましたが、昨今のバス路線の廃止や運転手不足などを鑑みて削除して、活動指標のほうについても、バス以外の交通手段導入検討の進捗状況という形に変更しております。

続きまして、右ページの施策2-(1)-②-ア、個別事業名「外国人相談の充実」という形なのですが、こちらの事業概要についても、「外国人相談員(英語、中国語、韓国語)や通訳ボランティアによる相談や通訳支援を実施する」、その後の「通訳タブレットの活用を推進する」というのを追記しております。それに伴い、指標のほうの(イ)の活動指標ですが、通訳タブレットの利用件数と、(ウ)の成果指標の外国人相談を利用してアンケートに回答した利用者が満足した割合というものを追記している状況でございます。

続けて、施策2-(2)-①-ア「住宅の改良支援」ですが、「高齢者に対する住宅改修費用の助成」、高齢福祉課ですが、こちらの事業概要について一部追記しております。追記した部分については、下から2番目の「または階段昇降機を設置工事を行う場合」というのを追記したという形になります。

続けて、4ページ先になるのですが、施策2-(2)-②-ア「住宅確保要配慮者への居住支援」の「住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業」、住宅課ですが、こちらについては目的を変更しております。以前は、「住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅環境を支援する」ということで書いてありましたが、表記のとおり、「住宅確保要配慮者が安心して住みやすい住まいを確保するために必要な支援をおこなう」に変更しております。

続きまして、次のページの施策2-(3)-①-アで、「ユニバーサルデザイン製品の啓発活動」という形なのですが、こちらは個別事業名の変更をしております。以前は「ユニバーサルデザイン製品の展示」という形なのですが、製品の展示だけではなく、そのほかの啓発活動を含めたという形

で個別事業名を変更しております。

それと、事業概要について、事業概要の3番ですけれども、「ユニバーサルデザイン製品を区ホームページやSNSで発信する」という形なのですが、以前は製品紹介カード、紙ベースで発信するという形になっていたので、紙ベースをやめまして、SNS、ホームページなどで発信するというような形に変更しております。

それに伴い、取組に対する指標の(ウ)についても、ユニバーサルデザイン製品の情報発信回数という形に変更しております。

隣の施策2-(3)-②-ア、個別事業名「区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりの促進」、産業振興課。こちらについては指標の追加を行って、(イ)の成果指標、特別公開講座のアンケートにおいて「大変満足」「満足」と回答した割合を追記しております。

ここまでする施策2の柱になります。

何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

渡部委員、どうぞ。

○渡部委員 渡部です。

今改定中なので、この先どういう方向にするかというのをきつとここである程度意見のすり合わせをしたほうがいいのかと思ったのですが、例えば2-(1)-①-エの「多様な人々への移動支援」ということで、「高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供」というところの事業概要を変更なさったというご説明がありました。

「バス以外の交通手段の導入を行う」というような形に直したのですというお話があったのですが、その「バス以外の」を入れることで、バスが含められないというのは、今後の時代的な背景を考えるとそういうことになるのかというご説明もあったのですが、その文言を入れたがために狭まってしまうなと感じた部分があったのです。なので、それがこの事業を行う方々にとってすぐやりやすくなるならそれでいいと思うのですが、やりにくくならないかなというのがちょっと疑問だなと思いました。

一方で、2-(3)-①-アで「ユニバーサルデザイン製品の啓発活動」というふうに個別事業名を変更された、これは、展示ではなく、さらに幅広く啓発活動という形に文言を変えたというご説明でした。逆に言うと、

こちらの事業については、やり方としては幅が広がるような文言の変更になっていると思うのです。

一方で幅が狭まったり、一方で幅が広まるという、その何らかの基準があってそういうふうになっているのか、それともどういうふうになっているのかなというのがちょっと気になったところなので、ある程度事業が進行しやすいように変えていただくほうがいいと思いますし、そこの幅が広がったり狭まったりするということもある程度認識を合わせていただいたほうが評価するほうもやりやすいかなと今思いました。

以上です。

○安岡UD担当課長 ありがとうございます。

交通対策につきましては、今のバス以外という形で、逆に今いろいろな交通手段がありまして、そちらに特化したいという主管課の思いもありますので、特にバス以外としたことによって狭まるのではなくて、グリーンスローモビリティとかいいまして、ゴルフカートを大きくしたようなやつとか、いろいろな新しいものができておりますので、そういったものに特化しようという主管課の考えがありますので、今、渡部委員から言われたことを踏まえて説明内容について追記したりとか、そういった改良はできると思います。ただ、狭めているという状況ではないと考えております。

○八藤後会長 八藤後ですが、事務局に提案をよろしいでしょうか。

この進行については私がやったほうがすっきりするとか、内輪でごちゃごちゃやっているみたいなことはないのですけれども、そういうふうにも思えますので、私が進行するということにしたいのですが、いかがでしょうか。

○安岡UD担当課長 はい、結構でございます。よろしくお願いたします。

○八藤後会長 では、引き続きましてご意見を頂ければと思います。あるいはご質問など。

○山田副会長 山田です。

大した話ではないのですけれども、出てくる順番がばらばらなのは何か意図がありますか。例えば2-(1)-①-Aはシルバーカー購入で、高齢福祉課さんがご担当ですね。次が障がい者への様々な移動手段で、次も障がいで、次に交通対策で今度は高齢者「等」

と対象が広がっています。所管課ごとになっているというルールなのかなと思います。1つ前の1-(3)-①のシリーズだと、認知症の方、つまり高齢者の方のほうが多くて、最後に障がいの方が出てきます。障がい福祉課さんですか。どんな順番で並ぶのかみたいなもの、施策のナンバリングのルールを区で管理しやすいようになさるのか、外に出したときに区民の皆さんが分かりやすいように並べられるのか。

○安岡UD担当課長 基本的には推進計画の施策ごと、元の推進計画があるのですけれども、それに基づいて行っておりまして、今回変えたのは施策ごとから施策の各事業ごとに載せていますので、その各事業が、今言ったように所管がばらばらに、施策ごとに集まっておりまして、所管があちこち飛ぶような形になっているのですけれども、基本的には以前の推進計画の各事業に、詳細に事業ごとに分けたので、資料3の評価のほうもそうなのですけれども、そちらも同じように施策から施策の中の事業ごとに並べたので、ちょっと飛ぶような形に見えますけれども、基本的には推進計画の施策そのほかの事業ごとに載せているというような状況になります。

○辻井UD担当係長 補足で辻井からご説明します。

安岡が申しましたように、施策からこのように事業に発展しているというところなのですが、施策ごとというのは、実を言いますと、所属の順に施策をそれぞれ並べているというのが当初の推進計画の状況でございます。というところが最初にあったもので、そこからこういう順番になっているというのが大もととしてはある状況です。

私からは以上です。

○八藤後会長 いかがですか。

○山田副会長 そういうご事情があるのは拝察いたします。分かりにくいですねという率直な感想は申し上げますね。

○八藤後会長 ということでよろしいですか。事務局のほう。

では、先に進めますが、いかがでしょうか。

では、ないようですので、柱-3のほうに行きたいと思います。事務局、お願いします。

○安岡UD担当課長 次に柱-3になります。

柱-3の3-(1)-①-U、今は変更点

の箇所のみ挙げておりますのでちょっと飛びますけれども、3-(1)-①-ウで、「歩車道のバリアフリー化工事」という形で、こちらの変更点につきましては指標の追加という形になって、(ウ)の成果指標、道路損傷等に伴う事故発生件数というのを追加しようとして設けております。

続きまして、隣の施策3-(1)-①-エ、個別事業名「都市計画道路の整備」、道路整備課ですけれども、こちらについてはやはり指標について変更になっておりまして、活動指標について、用地取得事業の進捗状況というのを変更しております。

(イ)の電線共同溝工事の実施ということ、以前は電線共同溝の工事の計画という形で、やったかやらないか等のパーセンテージで表していたのですが、こちらを実施距離、実際にやった距離、メートルに変更しているというような状況になります。

続きまして、施策3-(1)-②-イ、個別事業名が「道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導」、こちらは事業名を変更しております。

内容的な変更は、事業概要が、以前は警察と合同でパトロール等により区道等の不法占用をというふうになっていたのですが、最初の「警察と合同で」というのを、「通報」という形に変えております。

指標のほうも変えておりまして、分かりやすく変更するような形で、(ア)が、以前は「新規苦情受付に対し」というものを、「道路支障物の新規受付案件に対し」という形に分かりやすく変更しております。

隣のページに行きまして、施策3-(1)-③-ア、「鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の活用」、こちらについては指標の変更なのですが、以前はホームドアの整備状況という形の指標だったので、分かりやすくアとイに分けて、足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金の交付駅数と実際のホームドア供用開始駅数に分けたという状況になっております。

続きまして、10ページぐらい飛びまして、施策3-(2)-③-アです。個別事業名が「保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等」、子ども施設運営課。こちらについては、目的について追記しております。以前は「だれもが利用しやすい安全で安心な保育施設を整備する」という形になっていたの

ですが、前のほうに追記いたしまして、「保育園の利便性を向上するために、ユニバーサルデザインの視点を持った改修工事や施設維持管理等を実施し、だれもが利用しやすい安全で安心な保育施設とする」というような形になっております。

続きまして、2ページ後ぐらいの施策3-(3)-①-ア、個別事業名「公園等の新設・改修工事の実施」、パークイノベーション推進課ですけれども、こちらは名称の変更ですね。以前は「区立公園等のユニバーサルデザインの推進」となっていたのを「公園等の新設・改修工事の実施」ということと、隣の3-(3)-①-イに追記したのと同じ内容だったので、隣のページの「公園改修後の利用者アンケート等の実施」と2つの事業に分類したという形になっております。こちらの左ページの「公園等の新設・改修工事の実施」については、活動指標として公園の改修、整備数を指標としまして、右側の施策3-(3)-①-イの「公園改修後の利用者アンケート等の実施」では、このようなアンケートについて特化した事業、あと指標を追記したという形になっております。

続けて、2ページぐらい後なので、施策3-(3)-③-ア、「イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援」、こちらはシティプロモーション課なのですが、指標の変更という形で、以前は相談・アドバイスに対応した割合、100%対応したとかそういった割合を指標としておりましたけれども、所管への支援件数と件数に変更したという形になっております。

続いて、5～6ページ後の施策3-(4)-②-ウ、「大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進」、開発指導課ですけれども、こちらも指標の変更で、以前は建築事業の協議件数という形になっていたのですが、それを区の指導・助言が施設の整備計画に反映された件数という形に変更しております。

以上が施策3の変更点という形になります。

○八藤後会長 ということですが、何かご質問やご意見はありますか。

では、八藤後からお願いします。目標が件数だったりパーセンテージだったりしている。これはそれぞれ意味があつてのことだと

いうふうに思いますが、例えば施策3-(3)-③-ア、「イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援」、これはイベントの件数がそもそも減ってしまったとか多くなってしまったとか、そういうことで左右されることはあるんじゃないかなと。イベントを開くのは区ではないと思うんですよね。ということは、その中でどれぐらい関与できたとか、あるいは関与したときの満足度がどうだったとかというふうに、なかなか難しいのかもしれないのですけれども、そういう考え方もあるんじゃないかなということ、こういうふうにしなさいというふうには申し上げられないのですけれども、ご参考にしていただければ。そういう視点でほかのを見てみると意外とあるんじゃないかなというふうに今さらながら思いました。

以上です。

○辻井UD担当係長 ありがとうございます。辻井から、お話のありました施策3-(3)-③-アのイベントの支援件数が件数なのかパーセンテージなのかというところでご説明を申し上げます。

実は最初はパーセンテージでやることも所管として考えていたところでございます。ただ、パーセンテージにすると1件でも2件でもやれば100%になるんじゃないかという中での意見もあって、これだと件数が少なくても100%になるので、それでは成果が見えないという状況も意見としてありまして、パーセンテージはやめて、ここでは件数としてやるという考えで今回お示ししております。ただ、その一方で、ほかの事業では、区からアクションを起こして件数が決まるものではなくて、外部から、例えば民間の建築ですとか事業主体が外部にあって区が支援するようなものについては、どうしても発生の由来が外部になるので、件数を区が定めるというのは難しい場合もあります。そういったところについてはパーセンテージで挙げるというのが中にはやはりあるところでして、正直、混在してしまっているところは分かりにくい要因でもあって申し訳ないなどは思うのですが、一応ここでのイベントの話ではそういった事情があるというところだけ補足として説明させていただきます。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。十分検討されているということで承知いたし

ました。言われてみれば、例えば100%だったら分母を何にするか、区内で行われている全イベントの把握というのは難しいのだろうとか、技術的なこともあるのかと思います。ただ、小さいイベントも含めてなるべく拾い上げて件数を多くしていただくという趣旨というふうに思いましたので、承知いたしました。

何かほかにございますでしょうか。

どうぞ、金子委員。

○金子委員 金子です。

公園のことなのですけれども、3-(3)-①-ア、「公園等の新設・改修工事の実施」で、括弧して「(パークイノベーション推進課)」と書いてあるのですけれども、まずパークイノベーションという意味、普通の公園課ではなくてパークイノベーション推進課という名前の由来というか、それがなかなか分からないと思うんですよ。事業概要のところで、パークイノベーションというのはどういう由来があってできたのか、それを加えてほしいなということが1つ。要するに革新的な改革というような意味なのでしょけれども。

あと、そういうことの前に、この間の評価で私が写真で皆さんにお見せしたように、公園の中にちょっと休めるような場所が20cmの高さのところにあって、それがコンクリートで敷き詰められているのですけれども、そこへ車いすの人が全然上がれないだろうということを私は申しましたけれども、そういう基本的な部分のことをきちんとしてほしいなと思います。だけど、それはここではどういう評価をしたらいいか分からないのですけれども。

そんなところですよ。

○八藤後会長 どこまで具体的に書くかというところも含めてだと思います。事務局、いかがでしょうか。

○辻井UD担当係長 事務局の辻井でございます。ご質問ありがとうございます。

「パークイノベーション」という言葉は確かに聞き慣れない言葉で、分かりにくいところもあるかと思えます。補足が必要などころは注釈として補足させていただきたいと思えます。ここで言うてしまうと大変恐縮なのですが、「パークイノベーション推進計画に基づき」と事業概要には書いているのですが、今、「パークイノベーション推進計画」とい

うのがもう少し上位の計画にある「みどりの基本計画」と統合して一つになりましたので、この「パークイノベーション推進計画」というのは当時の計画という意味になってしまいます。ここは所管に戻して、計画の書き方、それから言葉の意味も含めて、分かりやすいように整理させていただきます。

なお、ここでパークイノベーションの話をざっとさせていただきます。公園をどのように今後管理あるいは整備していくかというところで、似たような公園がたくさんあったりする中で、めりはりをつけて、にぎわいをもたらす公園にするのか、安らぎを与える公園にするのか、そういうふうに公園ごとに特色、カラーを持って、効率よく、使いやすいように維持補修とか改修とか整備を進めるという中で、改修もその計画に基づいて進めているという背景がございますので、今申し上げたようなことをもうちょっと皆様にも分かるように、注釈をつけるなり、この記載も考えたいと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○八藤後会長 金子委員、今の説明でいかがですか。

○金子委員 いいです。

○八藤後会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次の4の柱のほうに行ってもよろしいでしょうか。

では、事務局のほう、お願ひします。

○安岡UD担当課長 続きまして、施策の柱-4、4-(1)-①-ア、「ユニバーサルデザイン推進会議における施策・事業の推進」という形で、ユニバーサルデザイン担当課なのですが、こちらは事業名を変更しております。

あと、成果指標について、(ウ)の「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」の評価対象施策の評価点の平均値、こちらを追加しております。

続いて、2ページ後の施策4-(1)-②-イ、「審議会委員等の公募制の推進」、政策経営課ですけれども、こちらについては指標の変更なのですが、以前は区民公募のある審議会の数という形になっていたのを、区民公募枠のある審議会の割合という形に変更しております。

続きまして、次のページの施策4-(1)-②-ウ、「審議会等の女性比率向上の取り組み」、多様性社会推進課ですけれども、こ

らについては目標が若干基本計画と異なっておりましたので、前回、令和4年度とかは40%となっていたのを、基本計画に合わせた37%に修正しております。

5ページぐらい先になりますけれども、施策4-(2)-①-イですけれども、個別事業名「ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信」、報道広報課ですけれども、こちらについては指標の変更という形で、(ア)、インターネットリーダーと希望する職員を対象に、ウェブアクセシビリティに関する講座の参加人数、(イ)のアクセシビリティ試験実施・結果公開という形で施策の評価を変更しております。

続きまして、2ページぐらい後ですけれども、施策4-(2)-③-ア、「だれでもが利用しやすいホームページの作成及びSNSの発信」、報道広報課。こちらについても指標の変更という形で、(ア)としてホームページの見直し・課題対応、(イ)としてSNSを用いた戦略的な情報発信のテクニックを学ぶ研修の実施に変更しております。

続きまして、同じく2ページぐらい後ですけれども、施策4-(3)-①-ア、個別事業名「Aメール・LINE・あだち安心電話・あだち安心FAXによる情報発信」という形で、こちらは個別事業名を変えておまして、それに伴い、事業概要の3番ですけれども、「足立区LINE公式アカウントを周知し、登録件数の増加を図る」という形に変更し、各施策についても、(ア)、LINEの配信数の増加を図る、(イ)、足立区LINE公式アカウントを周知し、登録件数の増加を図る、(ウ)、あだち安心電話・あだち安心FAXを周知し、登録件数の増加を図るというような形に変更しております。

次に、次のページ、こちらは施策番号4-(3)-①-イですけれども、「災害時に必要な情報の提供」、災害対策課という形で、こちらの事業概要について、2番の一部変更です。「災害時に必要となる一時集合場所標識板・海拔表示の情報の多言語化を図る」。海拔表示というのを現在変更しているのですけれども、以前は「避難場所の標識等」というのが「海拔表示」の前に書いてあったのを、「海拔表示」に改めたという形になっておまして、それに伴い、指標のほうも、(ア)、防災行政無線がスピーカーの整備箇所数、ちょっと表現が間違っているかもしれないの

ですけれども、そちらと、(イ)の一時集合同所標示板・海拔表示の整備箇所に分かりやすく変更しております。

最後に施策4-(3)-①-U、「洪水ハザードマップ等による水害情報の発信」、都市建設課ですけれども、こちらは指標の変更という形になっております。(イ)のところですが、以前はハザードマップの周知方法という形になっていたのですけれども、成果指標としまして、区政世論調査における「ハザードマップを見たことがある」人の割合という形に変更しております。

以上が柱-4という形の変更点になります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見等があれば、お願いいたします。

長澤委員、お願いします。

○長澤委員 委員の長澤です。お願いいたします。

内容ということではなくて、今ご説明いただきました中間検証の中が全部黄色なのですけれども、これは本番も黄色にするのか、それとも今日はここが変わりましたという意味で黄色で表示しているのか、どちらかを伺いたいです。

○辻井UD担当係長 ご質問ありがとうございます。辻井と申します。

今回変わったところと申しますか、新しく入れなければいけないところとか、継続するものも含めて必要なところを黄色で標示しているのですが、最後完成するときは全部真っ白になる予定でございます。よろしくお願いします。

○長澤委員 承知しました。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ちなみに、私の興味で聞くだけなのですけれども、これはあまりよろしくない、あるいはよい、どっちでしょうか。

○長澤委員 正直あまりよろしくない。多分、ずっと長時間見られていると、黄色は反射で目に結構くる感じなので、あまりよろしくないと思います。

○真鍋委員 私もそう思っています、大変すみません、事務局の一員で気がつきません。確かに目がちかちかしているのです、直します。

○八藤後会長 ありがとうございます。

私はコントラストさえちゃんとやってい

ればよいと思っていたので、今日は勉強になりました。ありがとうございます。

○真鍋委員 いずれにしても、こちらの施策の中で根本的な話なのですが、カラーユニバーサルデザインの観点からつくらなければいけないので、その視点を入れて今回の計画を見直しさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○八藤後会長 大変よい示唆を頂きました。ありがとうございます。

○長澤委員 今のカラーユニバーサルデザインの話で言いますと、もう一つ今日頂いている評価報告書がありますよね。中にA3判のがびらっとあるのですけれども、ここはピンクと水色のラインがあるのですけれども、カラーユニバーサルデザイン的に言うと、色覚特性がある方はこの色の違いが実は分からなくて、灰色で全部同じに見えてしまうのです。庁内資料なのでいいと思うのですけれども、そういうところも意識されておつくりいただくとよろしいかと思えます。

○安岡UD担当課長 ありがとうございます。修正させていただきます。

○八藤後会長 ありがとうございます。そういうご意見もどんどん気がついたら言ってください。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、全般について、柱-1から柱-4まで今やってきましたけれども、ちょっとこのところは言うておかなきゃとか、これはちょっと言い忘れたんだけどとかいうところがありましたら今伺いますが、いかがでしょうか。

○真鍋委員 会長、すみません、根本的な話で本当にすみません、私も事務局の一員です。

今回ページを振っていないので非常に分かりづらくて、本当に申し訳ございませんでした。次回からはページを入れるようにいたしますので、よろしくお願ひしたいということと、今回、事務局から説明させていただきましたが、基本的には各所属の責任においてこのシートを見直しをしていて、先ほど山田先生からお話があったとおり、SDGsの目標、ターゲットが少しずれているかなというところがあるというご指摘を受けましたので、そこはそこで当然見直ししていきますし、このまますんなりいくとは思っておりません。先ほど事務局から説明させていただきました

したが、今日気がついたことは当然フィードバックするのですが、今日は短時間の中で駆け足で説明しておりますので、気がついた点については、先ほどのことの繰り返しになるのですけれども、遠慮なくご指摘いただければ、修正させていただきたいと思えます。

もう一つだけ言わせていただきたいのですが、ユニバーサルデザイン推進計画自体が、先生方、委員の方のご尽力によって何とかいい意味できちんと回ってきているかなというふうに思っています。PDCAサイクルではないのですけれども。ですので、今後の施策の展開としては、事務局としてはもう少し万人が見たときに分かりやすいようにしたいなと思っております。今日はこれ以上言いませんけれども、評価の部分もしっかりですし、見たときに分かりやすい表現をしたいと思っております。ただ、役所の人とっては申し訳ないのですが、役所の人を読むと普通なのですが、やはり万人向けにするとともう少し言葉の使い方を落としたりしないといけないのかなと、これは自分に対する反省点でもあるのですけれども、ぜひそういう視点も含めて、この表現は分かりづらいなことなどはご指摘いただければ助かります。

以上でございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。大変重要なことを最後に言っていただきました。実は、今日、全ての意見が出終わったら私はページを振ってくれと言おうと思っていたのです。何度も迷子になってしまいましたので。手書きとか何かでも構いませんので、次回から資料が出るときにはぜひよろしくお願いいたします。

それから、割とかゆいところに手が届くようなご発言を頂きまして、頼もしく思っていますが、それでも委員の方々のご支援があのことでございますので、確かに今日すぐ資料説明が分かりやすかったというわけではないですね。ということで、ちょっと改善なども促していただきたいと思いますので、ぜひ、事務局が言われていますので、ご意見などを後日お寄せいただければと思います。私からもよろしくお願いいたします。

では、引き続きまして、よろしいでしょうか。

それでは、これにつきましていろいろありましたけれども、この点を加味して検討していただくということでお願いしたいと思

ます。

報告・承認事項（４）その他

○八藤後会長 それでは、次の議題に入ります。

報告・承認事項（４）の「その他」についてですが、事務局からございますでしょうか。○安岡UD担当課長 特にありません。先ほど申しましたように、短時間でしたので、ご意見等、中間検証につきましては各所管の事情とか詳しく書けないものですから、事情があると思うのですけれども、皆様方の忌憚ないご意見を、後日メール等でも構いませんので、頂ければありがたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事については終了しましたので、司会進行を事務局に改めてお返しいたします。

○安岡UD担当課長 八藤後会長、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

次回の第36回足立区ユニバーサルデザイン推進会議についてですけれども、先ほどご説明しました資料3の評価報告書及び別冊の推進計画の中間検証の後期計画の完成予定となります3月下旬を目途に行いたいと考えております。速やかに日程調整をしながら開催方法等を含め検討いたしますので、よろしくお願いいたします。

これにて第35回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を閉会といたします。ありがとうございました。

なお、お車でお越しの方は、駐車券をご用意しておりますので、お帰りの際に事務局までお申し出ください。

本日は誠にありがとうございました。以上となります。

閉会